

宮古島の現人神

なかむら

じゅうさく

中村十作 (1867-1943)

十作誕生

中村十作は 1867 年（慶応 3）稲増村（現・板倉区稲増）の庄屋家の 7 番目の子どもとして生まれました。徴兵による軍隊経験中に真珠養殖について興味を持ち、除隊後、東京専門学校を経てオーストラリアに渡り、真珠養殖の技術を学びました。

宮古島に渡る

1892 年（明治 25）11 月、沖縄県宮古島に渡った十作は真珠養殖に取り掛かりましたが、すぐに当時の宮古島の人々が置かれた状況に深い同情と強い憤りを感じるようになります。それは、宮古島の古い特権支配階級の人々が課す「人頭税」によって、本土の人々に比べ、極端に貧しい生活を強いられる島の人々の暮らしを知ったからでした。「人頭税」は、就労の有無、また収入の多寡とは無関係に、宮古島や八重山諸島で数え 15 歳から 50 歳の人々全員に一律に一般の税とは別に課される過重な税でした。この税はもっぱら島の特権支配階級である一部の人々を養うためだけに課されるもので、国の政策や国税とはまったく無関係でしたが、宮古島や八重山諸島でこの税が課されていることを沖縄県は黙認していたのです。

「人頭税」廃止のために

人々の苦勞を十作は見逃せませんでした。宮古島へ来てわずか 1 か月後、さらに翌年 8 月の 2 度にわたって、十作は那覇出身の製糖技師・城間正安ぐすくませいあんや、宮古島の西里蒲にしぎとがま、平良真牛たいらまうしらとともに、沖縄県に対して「名子」という隷属制度と「人頭税」廃止の要望書を提出。しかし、特権支配階級の猛反発の前に県知事も十分な対応はできず、事態は混乱を極めるばかりでした。十作らは、国会に請願することを決めて上京し、同郷の増田義一や実弟十一郎ら多くの人々の協力を得て国会への請願に成功します。1903 年（明治 36）になってようやく「人頭税」が廃止されることになりました。

十作はその後も真珠養殖を続けましたが、1944 年（昭和 19）に胃がんのため死去。宮古島の人々は今でも、十作を「大和神御嶽やまとんがんうたき」として祀っています。一方、十作の生地である板倉区稲増には記念館と記念碑が建ち、十作の業績をたたえています。